

会員数 426  
男 340  
女 86  
29.1.1現在

会員の皆様へ  
事務局だより

第67号 29.1.10発行

公益社団法人  
香芝市シルバー人材  
センター事務局  
TEL 79-6601  
FAX 79-6671

《Kashibashi Silver Human Resources Center Association》

新年のご挨拶

理事長 杵村喜芳

新年あけましておめでとうございます。  
新しい年が、当センターにとって発展の  
年となりますよう関係機関の皆様の暖かい  
ご支援を賜りながら役職員共々努力を行っ  
ていく所存でございます。



さて、昨年11月に行われましたアメリカ合衆国の大統領選挙  
で、ドナルド・トランプ氏が大方の予想に反し次期大統領に決  
したわけでありますが、これにより一時期株価が大幅に下落す  
るなど、日本経済にも大きな影響を与えたわけであります。  
また、お隣の韓国では、パク・クネ大統領が一連の政治スキ  
ヤンダルにより国会で弾劾訴追案が可決され、大統領としての  
職務を停止されるといふ異常事態に陥っています。こうした状  
況を受け「アベノミクス」を押し進める安倍政権にとりまして  
も、今年は経済面・外交面ともに難しい舵取りを迫られる年で  
はないかと思われまます。

当センターに於きましては、先行き不透明な経済情勢が続く  
中、今後は新規事業としての一般労働者派遣事業に、なお一層  
力を入れ、公益社団法人としてのあるべき姿を堅持しつつ「自  
主・自立・共働・共助」の基本理念を守り、役職員が力を合わ  
せて普及啓発活動と事業拡大を図り、会員諸氏の就業機会が増  
えるように努力して行く所存でございます。

本年が会員皆様、ご関係各位に最良の年となりますよう、心  
から祈念させて戴き、新年の挨拶と致します。

◎通常理事会の開催状況について

平成28年度第6回通常理事会が11  
月30日、当センター会議室で理事・監事  
が出席して次のとおり開催されました。  
議案

- ①正会員入会申込者の承認について  
入会申込者3名(男3名)
- ②公益社団法人香芝市シルバー人材セ  
ンター職員服務規程の一部を改正す  
ることについて

《改正内容》

当センター採用者の提出書類を追  
加し、その使用目的を別途定める。

- ③公益社団法人香芝市シルバー人材セ  
ンター臨時職員等の就業に関する規  
程(案)の制定について

《制定理由》

嘱託職員並びに臨時職員の就業に  
関し適正かつ円滑な運用を図る。

- ④公益社団法人香芝市シルバー人材セ  
ンター職員の給与に関する規程の一  
部を改正することについて

《改正内容》

公益社団法人香芝市シルバー人材  
センター臨時職員等の就業に関する

規程の制定に伴う、重複する条文の削除。

⑤平成28年度収支補正予算(第2回)案について

議案は、慎重審議の結果いずれも議決・承認されました。

### 【ご協力ありがとうございました】

#### ◆清掃奉仕活動



昨年10月15日(土)「シルバーの日」に実施しました、旭ヶ丘近隣公園での清掃奉仕活動に、会員と役員合わせて39名の参加を頂きました。

#### ◆香芝市「ふれあいフェスタ」

昨年11月6日(日)に開催されました香芝市「ふれあいフェスタ」で当センターのPR活動やおもちゃ遊び等を実施しました。



ご協力いただきました会員及び役員の皆様、ありがとうございました。

### ◎「かしば産業展」に出展参加します

- ・開催日 平成29年3月5日(日)
- ・時間 午前10時～午後3時
- ・場所 ふたかみ文化センター  
市民ホール内

### ◎「第1回シルバーフェスタinなら」が開催されます

平成29年3月11日(土)奈良産業会館(大和高田市)において「第1回シルバーフェスタinなら」が開催されます。奈良県内のシルバー人材センターが総力を結集して日頃の活動報告、展示即売などを通じて広く一般の方へ情報発信を行います。

当センターでは、パネル展示や会員作品展示を行います。作品の出展を希望される会員さんは奮ってご応募下さい。

#### 【出展作品募集】

- 出展品目 書、絵画、写真、パッチワーク、シルバー川柳、漫画、俳句、短歌等
- 申込期日 平成29年2月10日(金)

○申込方法 電話またはファックスで

会員番号、氏名、出展品目、出展点数を事務局まで連絡下さい。

○連絡先 電話 79-6601

FAX 79-6671

#### ○注意事項

- ①陳列場所等についての異議は一切受け付けません。
- ②作品の耐久性がなく、また、破損の恐れがあるものは受付出来ません。
- ③作品の保管につきましては万全を期しますが、不慮の災害や事故につきましては責任を負いかねますのでご了承下さい。
- ④書・写真・絵画については全て額装にし、吊下げ紐・とめ具を付けて下さい。

#### 【講演】

○講演内容 「健康とお笑い」

○講演者 元小結「舞の海」氏

## 《 配分金収入に対する所得税（平成28年分） 》

### ◎配分金支払証明書について

配分金支払証明書は、会員の皆様が昨年中に当センターから仕事の提供を受けて就業し、センターが支払った配分金の支払総額を証するものです。

この証明書は、確定申告（税務署）や市民税・県民税申告の提出（市役所）に必要です。

### ◎配分金に係る所得税の確定申告、市民税・県民税の申告について

会員のみなさんに支払った配分金は所得税法上「雑所得」に区分され、会員各自において、**3月15日までに**確定申告をしていただく必要があります。

なお、所得税が非課税の方でも市民税・県民税については、市役所税務課へ申告してください。

#### 『配分金収入等に対する所得税の取り扱いについて』

配分金収入に対しては、「租税特別措置法」第27条の適用により、65万円を上限として**最低保障必要経費**が認められています。配分金と給与所得がある場合には、**給与所得控除**（最低65万円。ただし、収入金額を限度とします。）が受けられますが、その場合、配分金収入に係る上記の最低保障必要経費（65万円）は、65万円から給与所得控除額を差し引いた残額が最低必要経費となります。

公的年金を受給している会員は、配分金収入とは別に公的年金等控除を受けられます。

【計算例示】 センターのある会員（66歳）の年間収入は次のようなものでした。

- ① 配分金収入 63万円
- ② 給与収入 18万円（シルバー派遣による賃金）
- ③ 公的年金収入 130万円

(1) (配分金収入及び給与収入に係る計算)

180,000円（給与収入）－180,000円（給与所得控除額）＝0円【A：給与所得に対する所得金額】

630,000円（配分金収入）－（650,000円－180,000円）（配分金に対する最低必要経費）  
＝160,000円【B：配分金に対する所得金額】

(2) (公的年金収入に係る計算)

1,300,000円×100%－1,200,000円（公的年金等の控除額）＝100,000円【C：公的年金収入に対する所得金額】

※ 割合や控除額については、「公的年金等に係る雑所得の速算表」（税務署にあります。）から算出してください。

**（注）平成23年分より、（1）の計算結果が20万円以下であり、かつ控除前の公的年金収入が400万円以下である場合の申告不要制度が設けられました。**

(3) 所得控除及び所得税額

配分金収入、給与収入、公的年金収入に係る所得金額

A+B+C＝0円＋160,000円＋100,000円＝260,000円（所得金額）

課税所得金額＝260,000円（所得金額）－380,000円（基礎控除）＝（マイナスとなるので0円）

従って、この会員の場合、課税所得がないので、確定申告の必要がありません。

※ 源泉徴収により予め所得税を天引きされて支給を受けた場合は、確定申告をすることでその所得税が還付されます。

**（注）平成25年分から復興特別所得税が創設されました。**

従って、課税所得金額の計算結果がプラスとなる会員さんの場合。

課税所得金額に所得税率を掛けた金額（所得税額）×102.1%（復興特別所得税率）＝納付税額となります。

（百円未満切捨て）

なお、上記以外の収入がある場合の所得控除及びその他の控除については、葛城税務署にお尋ね下さい。

○葛城税務署 TEL 22-2721

## ◎事業実績について

本年度の事業実績は11月末現在の契約金額（累計）1億2,025万円で前年度と比較して147万円、率にして1.2%の減となりました。

一般労働者派遣事業に於ける4月から11月の受注件数は36件で、契約金額（累計）は、2,719万円となりました。前年度と比較して件数で24件、契約金額で1,004万円の増加となりました。

### 仕事別配分金実績（4月～11月）

単位：円

区分	平成28年度		平成27年度		対前年比較			
	件数	配分金	件数	配分金	件数	%	配分金	%
技術群	6	61,500	0	0	6	100.0	61,500	100.0
技能群	929	17,705,940	920	17,138,600	9	1.0	567,340	3.3
事務整理群	14	194,400	8	184,100	6	75.0	10,300	5.6
管理群	119	39,066,524	115	37,106,448	4	3.5	1,960,076	5.3
折衝外交群	6	90,816	9	252,640	△3	△33.3	△161,824	△64.1
一般作業群	1,109	41,561,982	1,160	46,018,325	△51	△4.4	△4,456,343	△9.7
サービス群	44	522,240	43	456,880	1	2.3	65,360	14.3
その他	2	6,000	3	10,000	△1	△33.3	△4,000	△40.0
計	2,229	99,209,402	2,258	101,166,993	△29	△1.3	△1,957,591	△1.9

### 就業実績（11月）

月間就業実人員	249人	月間就業率	58.5%
1日平均就業人員	99.2人	1日平均就業時間	4.2時間
1月平均就業日数	12.0日	1月平均配分金額	58,340円

### 男女別就業実人員（4月～11月）

就業実人員	306人（男245人・女61人）	就業率	71.8%
※ 派遣事業を含む	就業実人員 359人	就業率	84.3%

#### 【お願い】

①平成28年度の年会費（一、二〇〇円）未納の方は、ご足労をお掛けしますが、至急に事務局までご持参ください。年会費は会費規程で、毎年度4月中に納めていただくことになっていきます。会費の未納が1年以上続きますと、規程により退会したものとみなされます。これに該当した場合は、退会手続をとるようになりますので、あらかじめご承知ください。なお、病気などで納付できない事情がある場合は、ご連絡ください。

②事務局へ電話をされる時まず、「会員の〇〇〇〇です」とフルネームを言ってください。会員とお客様との判断が難しい場合がありますのでよろしくお願ひします。

仕事中に事故や急病など緊急事態が起こったときは、必ずセンター事務局へ連絡してください。

センター事務局（79）6601